

《こども若者部 令和8年度予算見積方針》

部内マネジメント責任者

部長	山本 陽一		
----	-------	--	--

予算見積にあたっての基本的な考え方および重点事項

【施策全体の方向性、基本的な考え方】

こども若者部は、こども基本法、こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」の理念に沿って、全てのこども・若者が尊重され、自分らしく生きることができるまちを目指し、こども・若者の支援や子育てに関する業務、青少年の健全育成に関する業務等を行います。

- ◆安心してこどもを産み育てられる支援の充実
- ◆就学前から学童期までの子育て環境の更なる充実
- ◆こども・若者や親子がいきいき過ごせる場づくり
- ◆こども・若者を支える環境づくり

【重点事項】

「こどもまんなか社会」の実現を目指し、「草津市こども・若者計画」に掲げた、こども・若者や子育て当事者等を支援する各種事業を推進します。

- ◆安心して妊娠・出産・子育てができるように切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。
- ◆子育て期の保護者が安心して仕事や子育てが両立できるよう、就学前教育・保育施設の充実と定員確保、および保育人材の確保・育成に努めます。
- ◆児童育成クラブの充実と定員拡大を図り、こどもが安全で安心でき、健やかに育まれる放課後の活動場所の確保に努めます。
- ◆こども家庭センターによる相談支援体制の強化を図ります。
- ◆ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実に努めます。
- ◆児童虐待の防止と早期発見・早期対応に向けた取組を進めます。
- ◆発達に支援が必要な子どもの早期療育と相談支援の充実に取り組みます。
- ◆こども・若者の健全育成の推進の充実に努めます。

【健幸都市づくりの推進に向けた部内の考え方・主な事業】

こども若者部は、健幸都市づくり基本方針に基づき、各種施策を推進します。とりわけ、みんなではぐくむ健幸づくりでは、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、切れ目ない相談支援に取り組むなど各世代ごとの健幸づくりが掲げられており、「草津市こども・若者計画」に掲げた各種事業を推進します。

- ◆子育て情報サイトの充実を図り、子育て世帯への情報提供を迅速に行うことで、充実した子育てを支援します。
- ◆妊娠、出産、子育て期において、よりきめ細やかな伴走型相談支援の推進と産後ケア体制の充実により安心して子育てできる早期からの支援体制の拡充に努めます。
- ◆困難を抱えるこども若者の早期発見に努め、安心できる居場所づくり等の支援により、健やかな成長を社会全体で進めます。

【見 積】令和8年度 当初予算額(一般会計)

所 属	予算額(千円)		令和8年度予算の特徴
	歳出総額 (職員費を除く)	一般財源	
こども若者政策課	1,106,889	442,234	○こども・若者との対話や協働の機会の創出等をはじめ、「草津市こども・若者計画」に位置付けた各種事業の推進を図ります。 ○児童育成クラブ等の子育て支援の充実に取り組みます。 ○社会生活を円滑に営む上で困難を有するこども・若者の支援を進めます。 ○草津っ子サポート事業の対象者を拡充し、子育てしやすいまちづくりを進めます。 ○養育費確保推進事業補助金の対象を拡充し、養育費の確保を推進します。 ○児童虐待の未然防止と早期発見、早期対応に努めます。 ○妊婦健康診査費用助成の拡大を図り、妊娠期からの健康管理の充実や経済的負担の一層の軽減を図ります。 ○産後ケア事業の拡充を行い、産後も安心して子育てができる支援体制に努めます。 ○妊娠届出時より妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しが持てるように伴走型相談支援の推進を図ります。 ○発達に支援が必要なこどもの相談支援や障害児通所支援の充実に取り組みます。 ○多様化する保育ニーズに対応し、幼児教育・保育の質の向上に取り組みます。 ○安全・安心な保育環境の確保を図り、良質な就学前教育・保育を提供するため引き続き保育士等の人材確保への支援、および就学前教育・保育の充実と定員確保に取り組みます。 ○就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園支援(乳児等通園支援事業)に取り組みます。 ○キャッシュレス決済の導入や、標準仕様基幹システムに対応するための入所選考AIの更新により、保育分野でのDX推進に取り組みます。
こども家庭若者課	4,007,136	650,627	
家庭児童相談室	70,921	22,105	
子育て相談センター	614,880	336,866	
発達支援センター	1,519,774	420,100	
幼児課	1,820,344	1,583,269	
幼児施設課	7,704,617	2,562,370	
合 計	16,844,561	6,017,571	

【前年度】令和7年度 当初予算額(一般会計)

所 属	予算額(千円)	
	歳出総額 (職員費を除く)	一般財源
こども若者政策課	967,323	361,027
こども家庭若者課	4,186,206	647,644
家庭児童相談室	66,778	24,579
子育て相談センター	548,862	240,099
発達支援センター	1,421,578	378,825
幼児課	1,609,974	1,360,031
幼児施設課	7,248,624	2,397,063
合 計	16,049,345	5,409,268

【増 減】（【見 積】－【前年度】）

所 属	予算額(千円)		予算額の主な増減理由
	歳出総額 (職員費を除く)	一般財源	
こども若者政策課	139,566	81,207	こども若者政策課：旧第六保育所の解体工事による増。 こども家庭若者課：児童手当および児童扶養手当扶助費の対象者内訳の変動による減。 家庭児童相談室：会計年度職員の経験年数、人事院勧告による給与改定、 会計年度職員に係る交付金等の増額に伴う一般財源の減。 子育て相談センター：妊産婦健康診査、産後ケア事業の対象者、申請者数増による委託料の増。 母子健康手帳アプリ導入にかかる経費の増。 発達支援センター：障害児相談支援事業所の対象者数の増加による補助金の増。 障害児通所支援サービスの利用者の増加による給付費の増。 幼児課：会計年度職員の経験年数加算や人事院勧告による給与改定、 また、産育休取得職員の増加に伴う欠員補充職員の増。 幼児施設課：公定価格の単価上昇に伴う扶助費の増、 待機児童対策に係る施設整備による補助金の増。
こども家庭若者課	▲ 179,070	2,983	
家庭児童相談室	4,143	▲ 2,474	
子育て相談センター	66,018	96,767	
発達支援センター	98,196	41,275	
幼児課	210,370	223,238	
幼児施設課	455,993	165,307	
合 計	795,216	608,303	

主要な事業(新規・拡大・重点事業等)（一般会計および特別会計）

事業名	事業費(千円)	一般財源	事業概要
ユースミートアップくさつ推進事業	4,400	1,100	中高生や大学生、20～30代などユース世代の居場所・交流事業の試行や、ユース世代を支援するコーディネート人材の育成を図ります。
第六保育所解体工事	41,359	42,859	旧第六保育所の解体工事を行います。
草津っ子サポート事業	3,038	2,612	対象年齢および利用上限時間を拡大することで、子育て支援の充実を図ります。
養育費確保推進事業	590	296	不履行にかかる強制徴収に係る弁護士費用を追加することで、養育費確保支援の拡充を図ります。
乳児等通園支援事業	25,246	7,830	令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付制度として、実施します。
保育士等確保対策事業	6,979	3,490	紙DMやSNSの広告配信等を行い、保育士の確保を行います。
キャッシュレス決済システム導入事業	3,642	1,940	自治体DX・キャッシュレス化の流れに沿った取組として、集金・会計処理の効率化と事務コスト削減が期待でき、長期的には財政負担の縮減につなげます。
AI入所選考ツール導入事業	6,859	2,159	複雑な選考処理を、AI技術を活用したツールにより効率化します。標準仕様基幹システムへの対応等により、選考処理の迅速化・公平性の確保を図ります。
待機児童対策に係る施設整備補助	343,166	21,006	低年齢児の待機児童解消に向けて、民間の児童福祉施設を整備するための整備費の補助を行います。

枠配分額(当該経費に係る予算見積上限額)に対する見積状況

所 属	一般行政経費(千円)			扶助費(千円)			枠配分額を超過した場合、その理由
	A 枠配分額	B 見積額	A－B ▲は枠超過	A 枠配分額	B 見積額	A－B ▲は枠超過	
こども若者政策課	28,265	24,478	3,787	0	0	0	【子育て相談センター】 妊産婦健康診査、産後ケア事業の対象者、 申請者数増による委託料の増、母子健康手 帳アプリ導入にかかる経費の増。 【発達支援センター】 障害児相談支援事業所の対象者数の増加 による補助金の増。障害児通所支援サービ スの利用者の増加による給付費の増。 【幼児施設課】 公定価格の単価上昇の増加に伴う扶助費 の増。 待機児童対策に係る施設整備による補助 金の増。
こども家庭若者課	13,972	13,972	0	607,682	565,000	42,682	
家庭児童相談室	1,361	1,361	0	2,510	2,510	0	
子育て相談センター	168,720	168,720	0	12,158	13,220	▲ 1,062	
発達支援センター	12,710	16,497	▲ 3,787	311,158	336,952	▲ 25,794	
幼児課	31,905	31,905	0	59,330	44,177	15,153	
幼児施設課	32,161	32,161	0	2,153,998	2,183,105	▲ 29,107	
合 計	289,094	289,094	0	3,146,836	3,144,964	1,872	

マネジメントの視点による財源配分、事務事業の見直し等の考え方について

こども基本法やこども大綱の趣旨に基づき、こども・若者の最善の利益を常に考え、その意見を尊重するとともに、こども・若者の社会参画の促進や、その主体性が発揮されるよう、草津市こども・若者計画に位置付けた各種施策を推進する必要があります。

子育て期の保護者が安心して仕事や子育てができる環境や、こどもの発達や特性に応じた質の高い教育・保育の提供体制を整えること、また、妊娠から子育て期までの切れ目ない支援、児童虐待の防止、ひとり親家庭への相談・支援の充実とともに、発達支援や若者への支援等、多様化する社会環境の変化に対応する財源配分を行う必要があります。